

薬第 1737 号
令和 2 年 2 月 28 日

徳島県製薬協会会長 殿

徳島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定について（通知）

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

なお、別添通知は、徳島県保健福祉部薬務課ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関する情報は、厚生労働省のホームページ又は徳島県のホームページ等を御覧ください。

○薬務課ホームページ（薬務課_薬事関係通知_令和元年度_後期）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kenko/iryo/5027424/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○徳島県ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5034012/>

問合せ先

薬務課 薬事審査・監視担当

電 話 088-621-2231

ファクシミリ 088-621-2842